

公益財団法人佐藤陽国際奨学財団
短期留学奨学生推薦協定大学 募集要項

当財団は、海外の大学と大学間交流協定を締結して短期交換留学生の受け入れを行っている我が国の大学と「短期留学奨学生推薦協定」を結び、これらの協定大学から推薦のあった応募者の中から短期留学奨学生を選考して奨学支援を行っています。

協定大学は公募制であり、日本語、日本文化を学ぶことに意欲がある短期交換留学生の受け入れを積極的に行っている大学からの応募をお待ちしています。

1. 応募対象大学

①文部科学省所轄の大学のうち、下記対象国の大学と大学間交流協定を締結している大学で、交換留学生の受け入れ実績のある大学

対象国(18ヶ国):

バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、インド、インドネシア、ラオス、マレーシア、モルディブ、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ、東ティモール、ベトナム

②短期交換留学生の留学期間中の授業料免除を保証できる大学

③短期交換留学生の留学期間中の宿舎を提供(有償可)できる大学

④短期交換留学生の留学期間中の単位互換(単位認定)が可能な大学

⑤短期交換留学生の留学中及び日本入国から出国までのサポート(相談)体制が整っている大学

⑥協定期間中、毎年学生の推薦が可能な大学

2. 応募方法・応募期間

別紙「短期留学奨学生推薦協定大学申請書」を下記期日までに当財団宛てにメールにてお送りください。

締切: 2022年2月14日(月) 正午

書類送付先: sisf@sato-global.com (短期協定大学担当係)

3. 採用協定校数

8校程度

4. 選考と結果通知

期限内に届いた「申請書」による書面選考を行い、2022年4月末までに選考結果を郵送にてご通知いたします。

5. 協定期間

5年間

6. 協定締結後のスケジュール（予定）

| | | |
|-------|-----|------------------------------------|
| 2022年 | 6月 | 協定書の締結（貴学の受入れ実績に基づき、受入れ大学や国を決定します） |
| 2023年 | 1月 | 協定大学へ短期交換留学奨学生募集要項の送付 |
| | 4月 | 短期交換留学奨学生推薦締切、書面選考 |
| | 6月 | 短期交換留学奨学生の結果発表 |
| | 10月 | 短期交換留学奨学生の奨学金支給開始（認証式は東京で11月開催予定） |

7. 短期交換留学奨学生に対する奨学支援の概要

- ・ 推薦人数： 原則1名（秋学期入学の短期交換留学生）
- ・ 奨学金： 月額12万円
この他に「往復航空券」と「交換留学準備金10万円」
「到着空港から宿舎最寄駅までの交通費（往路のみ）」を支給します。
- ・ 支給期間： 8ヶ月以上12ヶ月以内
ただし、所定の修学期間をもって支給は終了します。
- ・ 奨学生の義務：
 - ・ 留学中開かれる交流会に全て出席すること
（交流会は日本語で行われ、2ヶ月に一度開催）
 - ・ 毎月、日本語で生活報告書を提出すること
 - ・ 詳細は、当財団のホームページ(<http://www.sisf.or.jp>)に掲載している「奨学生規則」を確認してください。
- ・ 採用数： 2021年度の採用数：9名

ご不明な点、ご質問などがございましたら、事務局までお問い合わせください。

《問い合わせ先》

東京都港区芝浦3丁目1番1号 田町ステーションタワーN

TEL: 03-6435-3388

E-mail: sisf@sato-global.com